

平成24年9月議会

農業の育成について

飛島村の農業は重要な基幹産業であります。特に、ネギやほうれん草は特産品とも言えます。しかし、高齢化や後継者不足など農業従事者の減少は深刻な問題で将来の労働力不足が懸念されます。10ヶ年計画においても重要な位置づけである農業振興策としてネギやほうれん草のブランド化なども考えられますが労働力不足の解決策にはなりません。将来予想される農業の労働力不足のために集約化や共同出荷などの流通の簡素化、農業の法人化などが考えられます。村として、このような事に積極的に関わり必要であれば補助金などの資金的支援をする用意があるかお尋ねします。

答弁者 村長

担い手後継者や新規就農者を確保育成していく

本村では、これまで農業者・JAなど関係者と連携し、地域農業の振興事業を展開してきました。国でも、戸別所得補償制度などの施策を実施しておりますが、農政における今後の国の動向や対応が注視されるところであります。しかしながら、現在の農業経営は、担い手後継者の減少や高齢化、食料自給率の低迷、農地の減少、耕作放棄地の拡大など多くの課題を抱えています。また、食生活の変化や消費者ニーズの多様化など「食と農」を巡る情勢は大きな変化の時代を迎えています。一方、後継者不足の問題や農業所得の伸び悩む中、農業者のやる気を伸ばす支援や、農業が成長産業として発展していく上で、地域農業の中心となる担い手後継者の確保、育成などが求められています。このような農業経営における問題は、本村においても喫緊の課題であるといえます。

農業経営の集約化や共同出荷などの簡素化は、労働力不足を解消する一助となり、作業効率が向上すると思われます。更に作業の効率化により、農業所得の向上、ネギ、ホウレンソウなどの特産品のブランド化など、そこから生じる付加価値を将来の農業経営の中に取り組みでいくことが重要であると考えます。

村としても、担い手後継者や意欲ある新規就農者を確保、育成するとともに、JAなどの関係機関と連携し、農業者への助言・指導を行っていきます。また、必要であれば補助金などの支援策も検討していきたいと考えています。

保育園・保育所の無料化

10カ年計画で10年後の人工を五千人にすることが盛り込まれています。安定して五千人の人口を維持するには毎年60人程度の子供が生まれてくる必要があり、若手夫婦世帯（新婚）の定住化は必要不可欠です。高校の授業料が無料化されました。本来、こういった政策は低年齢層から実施されるのが普通です。飛島において、三歳児以上の児童のほぼ全員が保育園・保育所に入っているので保育園・保育所の無料化をしても不平等が生じず自然の成り行きと思います。若手夫婦世帯の定住促進策・子育て支援策として、3年以上在住児童（飛島で生まれ育った子）の村内保育園・保育所の無料化の検討をお願いする。

答弁者 村長

保育料は現行基準のまま

次期総合計画で、若年層が定住できる施策の検討、新規住宅地の整備などにより、5千人の将

来人口を目指す計画をしているところです。

現在、若年世代への子育て支援については、医療費の無料化、育児奨励金、就学祝い金、予防接種の助成、子育て相談など実施をしておりますが、今後、若年層の方の定住化を図るため、住環境整備や児童福祉の充実をしていかなければならないと考えています。

保育料については、現在、3歳以上の児童で最高1万円、3歳未満の児童で最高2万円となっています。

なお、同一世帯で2人目は保育料を半額としており、この保育料は、近隣市町では、最も低い金額で設定していて、ご提案の保育料の無料化については、すべての方が、保育所を利用できるわけではありませので、現行の基準でお願いしたいと考えています。